

は じ め に

このたび、平成28年度の業務概要、調査研究及び試験研究の成果を「徳島県立保健製薬環境センター年報 No.7 (2017)」としてとりまとめました。ご高覧の上、ご意見やご指導を賜れば幸いです。

今年は、地球温暖化の影響と思われる九州での記録的豪雨や北海道への暴風域を伴った状態での台風の上陸などの異常気象が見られました。また、外来種で猛毒を持ち、刺されるとアレルギー反応により死に至ることもあるヒアリの日本への侵入、北関東で発生した腸管出血性大腸菌 O157 による広域的食中毒の発生、マダニが媒介するウイルスにより感染する SFTS (重症熱性血小板減少症候群) が、猫や犬のペットを介して人に感染した事件も発生しました。

当センターの業務のひとつに、関係行政機関と連携し、県民の健康や安心・安全に寄与する「健康危機管理の拠点」としての機能を果たすことがあります。そのため関係行政機関が所管する感染症法、食品衛生法、医薬品医療機器等法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの各種法令に基づき検査・分析測定を行い、行政措置の根拠や行政施策の基礎資料となる正確な分析・測定データを提供しています。

しかしながら、自然災害と同じように、健康被害や環境汚染の問題も必ずしも人間があらかじめ予測・推定し、法令や制度等によりコントロールできる範囲のみで発生するわけではありません。県内の科学的・技術的に中核となる研究機関として、どのような事態が発生しても、県民の安全・安心の一端を担えるように、いかなる健康危機管理事象にも迅速かつ的確に対応できるよう、日頃から検査技術の向上や情報収集などの準備を怠らないよう心がけております。

試験研究においても、県民ニーズをとらえ、県民目線に立った課題に取り組んでいます。試験研究課題については、試験研究評価制度により、各分野の専門家の委員により構成される試験研究評価委員会の審議を経て、評価・決定されており、平成30年度においても、新たな試験研究課題に取り組むこととしています。試験研究課題に取り組むことによって得られた成果は、学会での発表や年報に掲載するとともに、その内容をホームページにも公開するなど、広く情報発信をしています。

今後とも関係各機関の方々をはじめ、皆様方のご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成29年12月

徳島県立保健製薬環境センター

所 長 高 岡 淳